

仕様書等に関する質問及び回答

入札番号	電-10	件	名	和歌山市立こども科学館で使用する電力の調達
------	------	---	---	-----------------------

担当（回答）課	学校教育部 学校教育課 こども科学館
---------	--------------------

No.	質 問 事 項	回 答 事 項
1	<p>【燃料費調整単価及び市場価格調整単価の請求表示について】</p> <p>弊社が落札となった場合、関西電力株式会社が公表している燃料費調整単価と市場価格調整単価を合算して燃料費調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	承知致しました。
2	<p>【請求書の送付方法について】</p> <p>郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p>	請求書は原本が必要なため契約印を押印の上、書面により請求してください。
3	<p>【請求書の発行について】</p> <p>弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行することが出来ませんが、供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	こども科学館は戸建のため、当該質問の対象外です。
4	<p>【電力供給会社について】</p> <p>現在の電力供給会社をご教示ください。</p>	関西電力株式会社
5	<p>【契約電力について】</p> <p>現在の契約電力が仕様書に記載のある電力と異なる施設はございますか。異なる施設がある場合は、対象に施設と現在の契約電力をご教示ください。また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。（頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。）</p>	質問の対象となる施設はありません。
6	<p>【供給開始日について】</p> <p>小売電気業者は、一般配電事業者が定める計量日に合わせて切り替えを行うことが要請されていることから、供給場所ごとに予定されている計量日での切り替えとなりますがよろしいでしょうか。</p>	承知致しました。

7	<p>【計量日について】 契約開始日と現在の計量日が異なる施設がございましたらご教示ください。 契約期間が「令和7年3月計量日から令和8年3月計量日」と記載されているため、現在の計量日をご教示ください。</p>	計量日：毎月2日午前0時
8	<p>【料金の請求について】 契約書第8条及び第10条にて「検査終了後に電気料金を請求できる」といった旨が記載されておりますが、弊社では通知書の発行は行わず、請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。 文面： 計量⇒検査⇒請求 実情： 計量⇒請求・内訳送付 契約書文面をご変更いただく必要はございませんが、弊社では計量結果の報告を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりません。 また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。</p>	協議のうえ判断します。
9	<p>【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援対策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。</p>	承知いたしました。